令 和 8 年 10 月 21 日

第10回 芦屋市被災地支援対策本部会議

議　　題

《 報 告 事 項 》

1　職員の派遣について　（総務部総務室／都市政策部都市基盤室）

・令和 8 年熊本地震（7 月 28 日発災）の被災地である熊本県宇土市より住家等の被害認定調査の要請があり、第 1 陣から第 8 陣として下記の期間が割り当てられたため、計 8 名の職員を派遣する。

・派遣期間：令和 8 年 10 月 18 日(日)から令和 8 年 11 月 30 日(月)

・派遣職員：調整中であった第 5 陣～第 7 陣についても、調整完了。

＊詳細は別添資料のとおり

令和８年熊本地震
第４２回宇土市災害対策本部会議資料

第１回	7月２８日（火）１７：２５	第２６回	８月１９日（水）１５：００
第２回	7月２８日（火）２０：００	第２７回	８月２１日（金）１５：００
第３回	7月２８日（火）２２：００	第２８回	８月２４日（月）１５：００
第４回	7月２９日（水）１０：００	第２９回	８月２６日（水）１５：００
第５回	7月２９日（水）１８：００	第３０回	８月２８日（金）１５：００
第６回	7月３０日（木）１７：００	第３１回	８月３１日（月）１５：００
第７回	7月３１日（金）１７：００	第３２回	９月　２日（水）　書面報告
第８回	８月　１日（土）１５：００	第３３回	９月　４日（金）１６：００
第９回	８月　２日（日）１５：００	第３４回	９月　８日（火）　書面報告
第１０回	８月　３日（月）１５：００	第３５回	９月１１日（金）１４：３０
第１１回	８月　４日（火）１４：００	第３６回	９月１５日（火）　書面報告
第１２回	８月　５日（水）１５：００	第３７回	９月１８日（金）１６：００
第１３回	８月　６日（木）１５：００	第３８回	９月２５日（金）１０：００
第１４回	８月　７日（金）１５：００	第３９回	９月２９日（火）　書面報告
第１５回	８月　８日（土）１７：００	第４０回	１０月１日（木）１５：００
第１６回	８月　９日（日）１５：００	第４１回	１０月８日（木）１５：００
第１７回	８月１０日（月）１５：００	第４２回	１０月１５日（木）１５：００
第１８回	８月１１日（火）１６：００		
第１９回	８月１２日（水）１７：００		
第２０回	８月１３日（木）（書面報告）		
第２１回	８月１４日（金）　書面報告		
第２２回	８月１５日（土）　書面報告		
第２３回	８月１６日（日）　書面報告		
第２４回	８月１７日（月）１５：００		
第２５回	８月１８日（火）１７：００		

総　務　部

1　被災状況（人的・物的、インフラ等）

（1）避難所について　※表の右側の数字は前日同時刻比

令和8年熊本地震に伴う避難者数一覧

避難所名	応援自治体 応援団体	発災時 7月28日（火） 21:00	ピーク時 7月29日（水） 22:00	10月8日（木） 15:00	10月8日（木） 21:00	10月15日（木） 6:00	10月15日（木） 10:00
		世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
		人数	人数	人数	人数	人数	人数
合　計	（敬称略・順不同） ※支援対応済の自治体も含む	555	627	40 -1	40 -1	39 -2	39 -1
		590	765	69 -1	69 -1	68 -2	68 -1
福祉センター （健康福祉部）	市川市 伊勢原市 福岡県	—	—				
		300	389				
市役所別館 （健康福祉部）	市川市 伊勢原市 福岡県	—	—				
		150	102				
椿原公民館 （企画部）	徳島県 香川県 奈良市	10	12				
		16	12				
網田コミセン （教育委員会）	奈良市	40	32				
		65	61				
網津防災センター （市民環境部）	徳島県 奈良市	—	19				
		50	37				
走潟小学校 （建設部他）	広川町 八女市	3	6				
		7	21				
緑川小学校 （経済部）	徳島県	2	4				
		2	7				
網田小体育館 （総務部）	ー		2				
			4				
宇土市民会館 （総務部）	徳島県 香川県 日置市		61				
			132				
花園コミセン （総務部他）	香川県 防災士の会						
武道館⇒ 市民体育館(8/11～) （総務部他）	徳島県・香川県 災害支援ナース 民間団体			40 -1	40 -1	39 -2	39 -1
				69 -1	69 -1	68 -2	68 -1

※避難者増減理由：施設入所

◆避難者情報（10/15 10:00 時点）

①世帯数内訳

右側は前回比

世帯	世帯数		男		女		世帯ごとの情報等（戸別聞き取り、他課申請によるもの）											
							り災判定待ち		建設型仮設		みなし仮設		市営住宅		修理後帰宅		片付後帰宅		アパート、親族,知人宅等		要支援	
1人世帯	21	△ 1	7	△ 1	14		3	△ 1	6		1		3	1	2		4		0	△ 1	2	
2人世帯	12		12		12		3		4		0		1		3		0		0		1	
3人世帯	3		4		5		1		0		0		0		1		1		0		0	
4人世帯	2		4		4		0		1		0		1		0		0		0		0	
5人世帯	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	
6人世帯	1		2		4		0		1		0		0		0		0		0		0	
合計	39	△ 1	29	△ 1	39		7	△ 1	12		1		5	1	6		5		0	△ 1	3	

②年齢層内訳

年齢	人数		男		女	
0～10	4		1		3	
11～20	5		2		3	
21～30	0		0		0	
31～40	3		2		1	
41～50	9		5		4	
51～60	10	△ 1	6	△ 1	4	
61～70	11		4		7	
71～80	16		7		9	
81～90	9		1		8	
91～	1		1		0	
計	68	△ 1	29	△ 1	39	

（2）避難所の運営について

9／8（火）から民間団体へ避難所の管理及び運営（夜間含む）を委託開始

⇒石川県で福祉避難所を運営されていた団体

看護師を常に常勤させ、見守り支援の提供が可能（日勤3名・夜勤2名体制）

（3）避難所の環境整備について

・段ボールベッド等の設置　8／7（金）中に網田コミセン以外の避難所に必要な方へ設置

※最大178個（パーテション30張り）設置（8/7 時点）

⇒各避難所に設置していたものは、8/13 までに撤去（福セ・別館）

（4）避難所の集約について

◆集約計画

・8／11（火）午後3時までに市民体育館及び武道館へ集約

⇒しかし、武道館については構造被災調査で建物内部に危険性があることが判明（8/9）

⇒よって、市民体育館のみを開設することに決定（構造被災調査上、ステージを除き問題なし）

・8／11（火）午後3時に市民体育館以外の避難所は閉鎖

◆集約スケジュール（実績込み）

・8／7（金）　避難している要配慮者を武道館へ移動

・8／8（土）～9（日）　対面による避難所閉鎖と市民体育館を紹介及び利用の調査

・8／9（日）　市民体育館に防災テント及び段ボールベッド等設置

⇒防災テント：80張り、段ボールベット：70個、

畳：約50枚（武道館⇒市民体育館）※8/10 現在

・8／9(日)　　武道館の避難者(7世帯10名)を午後4時市民体育館へ移動
・8／11(火)　　市民体育館を午前9時から開設
各避難所の避難者は市民体育館へ移動
⇒45世帯77名(武道館移動者含む)※8/11　21:00 時点
各避難所の閉鎖と清掃作業　※～8/14 で片付け終了

(5)被害報告(熊本県防災情報共有システム※10月15日13:00現在)

システム入力は災害対策本部資料の作成と併せるため毎日13:00時点

人的被害	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15
死者	0	0	0	0	0	0	0	0
不明者	0	0	0	0	0	0	0	0
重傷者	3	3	3	3	3	3	3	3
軽傷者	8	8	8	8	8	8	8	8
分類未確定	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	11	11	11	11	11	11	11
災害関連死疑義	**5**	**6**	**6**	**6**	**6**	**6**	**6**	**6**

消防署、高齢者支援課、福祉課、教育部等からの報告をもとに算出
※8/21時点で報告があった機関
※災害報告取扱要領より分類する。
重傷者は1ヶ月以上の治療の見込、軽傷者は1か月未満の治療の見込等

物的被害(住家)	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15
全壊	53							65
大規模半壊	73							93
半壊(中規模半壊含)	586							741
一部損壊(準半壊含)	6,492							6,453
分類未確定	40							29
合計	7,244	0	0	0	0	0	0	7,381

税務課の罹災証明書の交付申請で算出
⇒9/14報告まで分類未確定に非住家を含む。9/15からは住家のみ算出
※災害報告取扱要領(消防庁)と災害に係る住家の被害認定基準運用指針
(内閣府防災)の被害区分が異なるため中規模半壊、準半壊は上記の枠組

(6)ライフラインの状況について

◆水道
・最大断水戸数　約12,200戸(発災時点)
・断水期間　　7／28～7／30(本管)

◆電気
・最大停電戸数　約4,470戸(7／28　20:00時点)
・停電期間　　7／30　6:30時点で復旧(本線)

2　対応・対策

（1）入浴支援について　※シャワーテントの設置、施設入浴（送迎含む）

①熊本県とWOTAの協定に基づくもの

⇒走潟小学校1基（8/1～）、福祉センター北側3基（8/2～）、市民会館2基、武道館2基、花園コミュニティセンター1基、網津防災センター1基（8/5～）

※既設分を市民体育館へ2基移設済、残りの8基は撤去済

※市民体育館分2基撤去済（利用者なしのため）

②自衛隊入浴支援

・市役所駐車場

期間：8/4～10（8/7 は中止）　※17 時～23 時　シャワー数各 23 個

【利用実績】男性322名・女性486名　合計数808名　※終了

・市民体育館

期間：8/12～9/6（9/4 は中止）　※17 時～22 時　シャワー数 23 個　1 時間毎男女入替

【利用実績】男性518名・女性752名　合計数1,270名　※終了

③老人福祉センター入浴、あじさいの湯までの送迎支援

※9／7（月）から入浴支援を開始（マイクロバス送迎あり）

利用時間：14：30～16：30（月～金の平日）

⇒土・日・祝日はあじさいの湯まで送迎（午後の 2 便/日）、9/12（土）～開始

（2）洗濯機・乾燥機設置予定（※業者へ設置依頼⇒20日設置済、21日から稼働中）

①洗濯機2基（内 ドラム式洗濯乾燥機1基）

②乾燥機2基

（3）避難指示の解除について

⇒8/19（水）17：00に解除済

（4）今後の宇土市災害対策本部会議の開催について

~~⇒毎週（月・水・金）実施~~

⇒毎週1回（木又は金）実施　※毎週火曜日は書面報告（9月まで）

【予定】第43回10／22（木）15：00～　本部会議

第44回10／28（水）15：00～　本部会議

（5）被災者台帳の作成について

⇒被災者台帳を整備し、各関係部署の情報を一元化していく。

※既存の被災者支援システムに各関係部署の情報を入力し活用（9 月中旬運用開始）

※避難者情報（危機管理課分）を被災者支援システムに入力済（毎回更新）

※り災証明関係の全データを 9/11（金）に被災者支援システム（本番系）へ移行

※被災高齢者等把握事業の情報も随時本システムに入力し、各関係部署と情報を共有していく。

3　その他

(1)派遣職員(これまでに)

⇒熊本県/福岡県/自衛隊/熊本県警/市川市/九州財務局/日置市/枚方市/九州農政局/奈良市/狛江市/大野城市/広島県警/吹田市/香川県・徳島県/伊勢原市/広川町/八女市/宇土市防災士の会/京都府・滋賀県/小国町/福岡県警/大牟田市/豊前市/朝倉市/ 篠栗町/桂川町/京都府警/愛知県警/菊池市/山都町/荒尾市/直方市/飯塚市/柳川市/小郡市/春日市/宇美町/小竹町/筑前町/添田町/川崎町/千葉県警/静岡県警/苓北町/田川市/大川市/行橋市/太宰府市/糸島市/水巻町/遠賀町/鞍手町/大刀洗町/苅田町/玉名市/上天草市/久留米市/筑紫野市/那珂川市/岡垣町/筑後市/福津市/嘉麻市/志免町/芦屋町/東峰村/大木町/上毛町うきは市/新宮町/久山町/福智町/みやま市/佐賀県警/宮崎県警/岐阜県警/兵庫県警/奈良県警/埼玉県警/新潟県警/神奈川県警/静岡県警

(2)現在の派遣職員の状況・総務課把握分(9／22時点)

①すまい再建支援室窓口(公費解体含む)

福岡県6名、香川県5名、熊本県2名　計13名

②災害ゴミ持込対応

熊本県4名(屋外)、熊本県2名(庁舎内)　計6名

③り災証明1次・2次受付(電話対応含む)

福岡県9名、熊本県3名　計12名

④被害認定調査(1次・2次)

福岡県9名、徳島県6名、香川県6名、熊本県10名　計31名

⑤被害認定調査支援

福岡県3名、徳島県5名、熊本県3名　計11名

→大野城市２名＋芦屋市１名　　合計　73名

(3)中長期派遣職員

10月1日から福岡県朝倉市　　1名　すまい再建支援室

10月5日から大阪府泉佐野市　1名　被害認定調査室

10月8日から神奈川県相模原市　1名　上下水道課

(4)資機材等提供

①職員用へ提供　　空調服　90着、台車5台

②茨城県境町役場から関係者へ　　熱中症予防ウォッチ　1,500個

③避難者へ　　クールネック　120個

④ポケモン・ウィズ・ユー財団から子どもたちへ　　絵本やぬいぐるみ等

⑤避難所へ　　ウォータサーバー　2基(市民体育館)

⑥避難所へ　　朝刊　数十枚

⑦事務機等の無償貸与　　プリンター、複合機　各1台

⑧熊本県理容生活衛生同業組合宇土支部による避難者への散髪支援(8/24 の午後のみ)

⑨鹿児島県日置市消防団から市へ寄付金、消防団本部へ支援金の贈呈(9/10)

⑩網田オールスターズによる演奏会(9/17)※会場:避難所ロビー

⑪飯野千春氏(トランペット/キーボード奏者)による演奏会(10/14)※会場:避難所ロビー
⑫チームうとによる避難者へのコーヒー提供(10/4、10/12)※会場:避難所ロビー

(5)組織の新設、職員配置
・市民環境部　被害認定調査室(8/12 新設、9/1 増員、9/15 増員、10/1 減員、10/6 減員、10/15 増員)
室長(課長級)1名
庶務班　班長1名、班員23名
調査班　班長1名、(班員は上記23名が兼務)　以上、室長以下26名

・健康福祉部　すまい再建支援室(8/5 新設、8/12 増員、9/1 増員、10/6 増員、10/15 増員)
室長(課長級)1名
すまい再建支援班　班長1名、班員4名
家屋処理支援班　班長1名、班員1名　以上、室長以下8名

(6)市庁舎での無料相談会(弁護士・司法書士・行政書士)
全て会場は庁舎1Fロビー、受付不要

区分	曜日		時間	団体	備考
臨時	月	毎週	13～16	県行政書士会 宇城支部	8/24 開始中～当分の間
随時	火	毎週	13～16	県弁護士会	9/ 1 開始中～当分の間
随時	水	毎週	13～16	県司法書士会	8/12 開始中～当分の間
随時	木	毎週	13～16	県弁護士会	9/ 3 開始中～当分の間
通常	金	第２金曜のみ	11～16	県行政書士会	災害前から実施しているもの。事前受付分を優先

報道資料

令和８年（２０２６年）１０月１６日
熊本県災害警戒本部

令和８年熊本地震に係る被害情報
（１４：００現在）

【人的被害】　計４１７名
（死　　亡）３８名
①災害起因死者（市町村が災害が原因で死亡したこと　３６名
を確認した死者）
②災害による負傷の悪化又は身体的負担による疾病に　２名
より死亡した可能性のある死者
※正式には市町村に設置される審査会を経て決定
③災害との関連を調査中の死者　０名
（重症者）４８名　（中等症者）９７名　（軽症者）７３名　（分類未確定）１６１名

【住家被害】　計７９，７１０棟
（全　　壊）　２，４９３棟　（大規模半壊）　９４９棟　（半壊）　７，３９５棟
（一部破損）６４，６５６棟　（分類未確定）　４，２１７棟

【住家被害認定調査進捗状況・罹災証明書交付状況】※R8.10.13(水)時点（詳細は別紙参照）
○交付申請件数（一次調査＋二次調査）　(a)：95,372 件（前回 98,059 件）
うち実申請件数（一次調査＋二次調査から実施した件数）(b)：80,740 件（前回 84,653 件）
○調査実施件数（一次調査＋二次調査）　(c)：92,838 件（前回 95,047 件）
○罹災証明書交付件数（一次調査＋二次調査）　(d)：76,067 件（前回 77,672 件）

調査率【目安】(c/a)：97.3%（前回 96.9%）　交付率【目安】(d/b)：94.2%（前回 91.8%）

※今回から、宇城市の住家被害認定調査数及び罹災証明書発行数は「住家」のみとなっています。
前回までは非住家が含まれていたため、今回から各数値が減少しています

※本日１０月１６日（金）は令和８年熊本地震復旧・復興本部会議が開催されないため、住家被害認定調査の状況についても本報道資料にて公表するものです。

【避難所・避難者】
避難所開設数：２４か所（７市町）、避難者数：１，１５１名（７市町）

【連絡先】熊本県災害警戒本部広報班
直通：096-333-2119
内線：60010

【参考情報：各情報の確認先】

① 避難情報　　→　　「BOX へ市町村ごとの一覧表を掲載」、「防災情報くまもと」

※　問い合わせの多い内容であるため、情報発信の頻度を高くする。

「一覧表」…１時間ごとに BOX で提供

・避難情報概況

避難指示等が出ている対象地区、対象者数、対象世帯数

・避難所開設状況概況

市町村名、市町村数、開設避難所数、避難世帯数、避難者数

「防災情報くまもと」

・避難情報タブ

避難情報：市町村名、避難区分、避難地区、対象世帯数、対象人数、避難所一覧

避難所情報：市町村名、避難所名、開設状況、住所

＜URL＞

・BOX

https://prefkumamoto.account.box.com/login

・防災情報くまもと

https://portal.bousai.pref.kumamoto.jp/?l=33-0%2C43-0%2C52-0%2C96-0&ll=32.63820000000001%2C130.77610000000004&z=9&municipalityCd=430005

② 人的被害情報

・人的被害の区分については以下のとおり

重症　…傷病程度が３週間以上の入院加療を必要とするもの。

中等症…傷病程度が重症または軽症以外のもの。

軽症　…傷病程度が入院加療を必要としないもの。

③ 道路情報　　→　　「防災情報くまもと」

・通行規制情報タブ（更新日時が最新のデータが上に記載される。）

管轄振興局、路線名、規制区間、規制原因、規制日時、規制内容

＜URL＞

・防災情報くまもと

https://portal.bousai.pref.kumamoto.jp/?l=33-0%2C43-0%2C52-0%2C96-0&ll=32.63820000000001%2C130.77610000000004&z=9&municipalityCd=430005

④ 河川情報　　→　　「熊本県統合型防災情報システム」

・河川水位情報タブ

警戒レベル

＜URL＞

・熊本県統合型防災情報システム

http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/GmnDsp.exe?M40

⑤ 停電情報　　→　　「九州電力ホームページ」

・停電情報

＜URL＞

・九州電力 HP

https://www.kyuden.co.jp/td_teiden/kyushu.html